

## 令和5年度（第120回）福岡県青少年問題協議会 議事要旨

- 1 日時 令和6年3月25日（月） 11:00～11:21
- 2 場所 WEB会議（Zoom）
- 3 出席者 別紙名簿のとおり

### 1 開会

【会長】 委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、当協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。

本日の議題は、福岡県青少年プランを統合した新たな福岡県子ども計画の策定と福岡県子ども審議会の設置についてとなっている。よろしく申し上げます。

### 2 議題

福岡県青少年プランを統合した新たな福岡県子ども計画の策定と福岡県子ども審議会の設置について

資料に基づき説明

【委員】 児童の権利に関する条約、いわゆる子ども権利条約を日本が批准し、権利条例を制定している市町村もあるだろうが、子ども大綱の基本方針の1番目に「子ども・若者は権利の主体であり」云々という文面があることを踏まえると、子どもの権利条約に基づいて子ども大綱もつくられていると思う。しかしながら、福岡県においては子ども権利条例の制定がないため、条約に掲げられている四つの子供の権利がどういった形で反映されるのか、考えがあればお聞かせいただきたい。

【事務局（子ども未来課）】 子どもの権利条約を批准していたものの、そもそも国においては子どもの権利をうたった法律が児童福祉法しかなく、今回の子ども基本法は、子どもの権利条約の基本理念を進めていくために制定されたものと我々は理解している。

これを受けた子ども大綱に基づき子ども計画をつくっていくため、その理念を引き継いだ計画にしたい。そのためにも、新たな子ども審議会において皆様方から御意見を賜りたいと考えており、今後とも御協力をお願い申し上げます。

【会長】 皆様、ありがとうございます。これをもって青少年問題協議会を閉じさせていただくことになる。

これまで本青少年問題協議会は、横串が通った多角的なセクターから皆様に出いただき、非常に有意義な会議であったが、少子化も踏まえて国のほうで大きな枠組みの変更が行われ、県でもそれに対応する形で、より一体的に横串が通るような子ども審議会等での施策展開あるいは審議が

行われていくということだった。今後も、こども計画、あるいはこども審議会を通して青少年に関わる問題等がいろいろ取り扱われて、県の施策が展開されると思うが、これまでどおり皆様には御理解を賜り後押しいただければと思う。

長い間、本青少年問題協議会に参画いただき感謝申し上げます。皆様方からお力をいただき、よい方向に少しずつ向かっているということだと思う。改めて、皆様に御参画、そして御協力いただいたことにお礼を申し上げます。